



コロナ収束を願い「妖怪アマビエ」(弓馬田小学校)  
関連記事 15 ページ

## 新型コロナウイルス感染症の対策について

風邪やインフルエンザの予防と同様に、お一人おひとりの咳エチケットや手洗い、うがいなどを徹底しましょう。

新型コロナウイルス感染症の最新情報については、市のホームページや厚生労働省ホームページをご覧ください。

### 《市役所1階に支援室及び相談室を開設中》

・コロナ対策支援室 ・特別定額給付金(10万円)相談室  
代表 ☎0297(35)2121/0280(88)0111

## CONTENTS

- 新型コロナウイルス感染症に関する市の対応 2・3
- 市の政策・取り組みを紹介「財政健全化政策」 4・5
- 国民健康保険のお知らせ 8
- 成人風しん予防接種の助成について 10
- まちの話題 14・15



# コロナ感染症に関する市の対応について (6月8日現在)

## 市内小中学校・保育施設などを再開 (6月8日～)

茨城県を含めた39県における「緊急事態宣言（特定警戒都道府県）」が5月14日に解除され、市内小中学校では、20日から分散登校、県指針に従い6月8日から給食を含めた通常日課で学校生活を再開。認定こども園・保育所・猿島幼稚園・放課後児童クラブについても、通常保育等を再開しました。また、学校や認定こども園などの再開に合わせて、児童生徒や教職員、園児や施設職員などへマスクを配布しました。



通常日課で学校生活再開



再開に合わせてマスクを配布



分散登校



### 今年度限り2学期制へ変更

長期間に及んだ臨時休業を踏まえ、令和2年度に限り現行の3学期制を変更し、2学期制を導入するとともに、授業日数確保などのため、夏季休業期間の短縮を行います。

(※今後の感染状況等によっては、変更が生じる場合があります。)

#### 学期制の変更

前期	令和2年4月1日(水)～令和2年10月31日(土) ※前期終業式は10月30日(金)
後期	令和2年11月1日(日)～令和3年3月31日(水) ※後期始業式は11月2日(月) (3月24日(水)の修了式は、変更ありません。)

#### 夏季休業期間の短縮

夏季休業期間	令和2年8月1日(土)～令和2年8月23日(日)
--------	--------------------------

■お問合せ (学期制・夏季休業期間) 指導課 ☎ 0297(21)2205

## 6月からの学校再開にともない 市内小中学校

# 給食費免除



小学校給食の様子 (昨年7月)

子育て世代の経済的な負担を軽減するため、小中学校の全児童・生徒の給食費を免除します。

対象月	6月分～8月分(無料)
対象人数	3,796名
免除総額	3,647万2千円

#### ■お問合せ

- ・岩井学校給食センター ☎ 0297(36)8888
- ・猿島学校給食センター ☎ 0280(88)0268

全国初

# ダブル 坂東市Wプレミアム商品券を販売

市内経済対策として、消費の落ち込みの復活・拡大を目的に、5,000円で1万円分の買い物ができるプレミアム付与100%の商品券を販売します。また、加盟店が換金する際に、5%（大規模店を除く）を上乗せ（全国初）して支払い、市内店舗への支援も行います。



**飲食店専用**  
2,000円分(500円×4枚)



**飲食・小型店専用**  
5,000円分(500円×10枚)



**加盟店全店（共通）**  
3,000円分(500円×6枚)

**販売期間** 令和2年7月7日(火)～令和3年2月26日(金)  
(使用期限は令和3年2月28日(日)まで)

**販売場所** 市内郵便局(全12か所) 午前10時～午後5時  
観光交流センター「秀緑」月曜日以外の午前10時～午後6時

**購入枚数** 1人1セット(500円×20枚)  
※6月下旬に世帯主宛てに購入申込はがきを送付します。  
※加盟店(商品券を使用できるお店)については、チラシを配布するほか、市ホームページなどでお知らせします。(7月上旬)

**■お問合せ** 商工観光課 ☎0297(20)8666

6月5日、日本テレビの  
ニュース番組  
「news every.」で  
取り上げられました!!

商品券・加盟店  
募集については、  
こちらから→



## 地域応援商品券を販売

坂東市Wプレミアム商品券販売に併せて、プレミアムの付与がない地域応援商品券を賛同者を対象に販売します。プレミアム商品券同様、加盟店が換金する際に、5%（大規模店を除く）を上乗せして支払い、市内店舗への支援を行います。



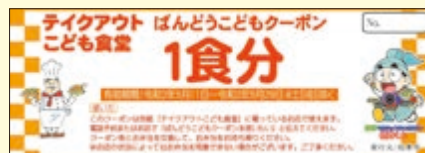
**商品券内容** 1万円で、額面1万円分の商品券(500円×20枚)  
(3,000セット販売) 商工会販売 午前9時～午後5時(購入数上限なし)

※販売期間、使用期限、加盟店(使用できるお店)などは、プレミアム商品券と同様

**■お問合せ** 商工観光課 ☎0297(20)8666

## テイクアウト こども食堂(5月11日～29日)

これまで、坂東市生活学校「こども食堂」を利用していた家庭やひとり親世帯など、食事の支援が必要な家庭を対象に食事券(上限700円)を配布しました。市内協賛店舗において1,044人の児童生徒にご利用いただきました。



## ひとり暮らし高齢者等へ 次亜塩素酸水を配布(5月18日～22日)

交通手段がないため、配布会場で次亜塩素酸水の受け取りが困難なひとり暮らし高齢者等(241世帯)へ、次亜塩素酸水をお届けしました。

また、6月1日から、配布場所を総合体育館から市役所正面入口に変更し、引き続き、さしま窓口センターと合わせ、市内2か所で配布しています。※配布時間：午前10時～午後4時

**■お問合せ** (次亜塩素酸水配布)  
水道課・下水道課 ☎0297(35)2121(代表)



「詐欺グループのリストにあなたの名前や連絡先が載っている」は詐欺です





# みんなでつくるばんどう未来ビジョン 各種政策に取り組んでいます

財政健全化政策 行政のスリム化・未来に負担を残さない財政改革

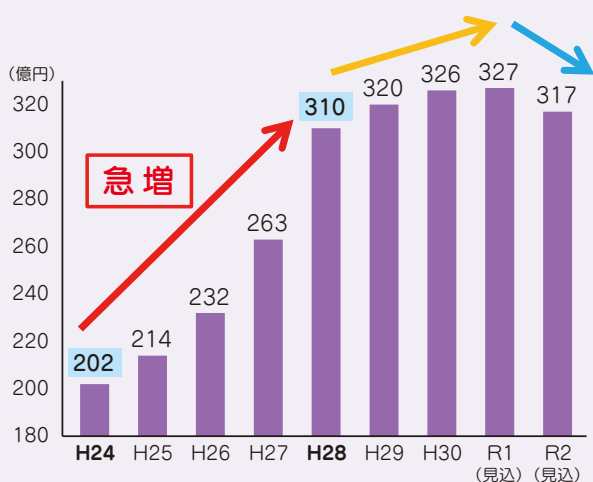
坂東市では「みんなでつくる」という理念のもと、市民のみなさんからお預かりした貴重な税金を、ご期待に寄り添う使い方に転換すべく、様々な改革に取り組んできました。

限られた財源のなかで選択と集中を行い、今の坂東市に本当に必要な事業に財源を振り向け、未来に負担を残さない持続可能な財政運営をしています。今月号では、市の財政状況と財政改革についてお知らせします。

## ●市の財政状況

### 1. 地方債現在高の急増

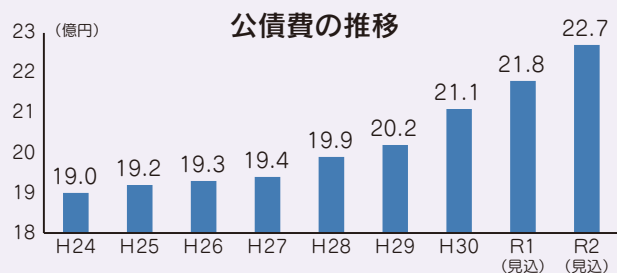
近年の大型建設事業（庁舎・その他公共施設）への投資により、地方債現在高は、平成24年から28年まで急増し、以後300億円を超えている状況です。



### 2. 義務的に必要な経費の増加

#### ①公債費（返済費用）の増加

近年急増した地方債（借金）は、**3年または5年間据え置きが条件で、今年度から返済が本格化**するため、**公債費が増加**しています。



#### ②社会保障費（医療・福祉）の増加

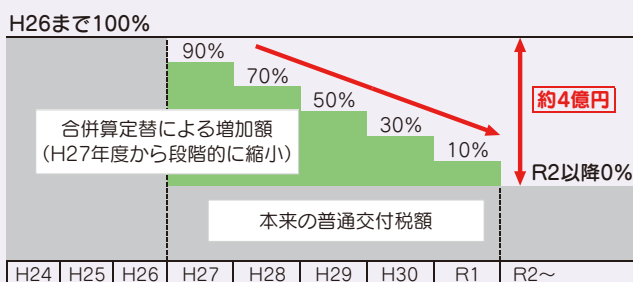
本市が負担する社会保障費は、平成26年度は**64.8億円**でしたが、30年度は**70億円**と**約5億円**増加しています。今後も医療や福祉の費用増加により、更なる財政負担が見込まれます。

### 3. 地方交付税（一般財源）の減少

地方交付税は、市町村の財政力等に応じて国から配分される財源です。

合併後の市が不利益にならないように、合併後10年間は特例的に計算（合併算定替）されました。その後、5年間で段階的に縮減され、今年度から通常の計算となりました。

平成26年度から**約4億円**が減少し、今年度は37.1億円となる見込みです。



### 4. 公共施設改修経費の増加

以前は「新たにつくる」に焦点があたる傾向でしたが、今後は保有財産を**費用対効果の視点も踏まえ、適切に維持管理していく時代**です。これまで長年未改修であった教育、福祉関連施設が多く、**長期的視野のもと財政負担等を考慮した改修や長寿命化を図る必要があります**。





## ● 財政改革

### 1. 公費負担の改革

#### ① イベントの見直し

**5,895 万円 削減**  
平成 28 年度と 29・30 年度決算額の差額累計

- ※見直しを行わなかった場合との比較
- まつりの統合など 28 件の見直し

単に経費削減をただけではなく、**内容の充実**を図るとともに、**市民ボランティアスタッフの方々の負担軽減**を図ることができました。



▲昨年大盛況だった古城まつり

#### ② 公有財産管理の見直し

**5,821 万円 歳入の確保**  
(平成 30 年度・令和元年度)

- 未利用地を公募により売却

#### ③ 補助金の見直し

**2 億 3,832 万円 削減**  
(平成 29・30 年度決算による累計)

- 全 140 種の補助金を見直し

#### ④ 民間委託等の見直し

**約 6,000 万円 節約(平成 30 年度)**

- 市の業務に係る委託費の見直し  
特に上下水道事業の包括的民間委託導入の中止と委託内容の精査により、**委託料の節約と事務の効率化**を図ることができました。

### 2. 予算編成改革

#### ① 市債発行額の抑制

- 当初予算において**借入額(起債額)を返済額(償還額)以内に抑制**することにより、借金の残高を約 10 億円削減しました。

$$21 \text{ 億円 (返済額)} - 11 \text{ 億円 (借入額)} = \Delta 10 \text{ 億円}$$

#### ② 予算計上・編成ルールの見直し

- 予算編成における工事請負費と委託料の算出については、従来は任意での見積もり徴収となっていました。2 社以上から徴収したことにより、仕様書の精査や見直しが可能になり、見積内容の精度を高め経費の削減につながりました。

### 3. 歳入の確保

#### ① 国・県の補助金の活用

- 補助率の高い交付金の選択により、市の財政負担を最小限におさえ、小中学校エアコンや放課後児童クラブ施設の整備が早急に実現しました。

#### ② 様々な手法を用いた歳入確保等

- 市役所 1 階広告付き案内地図板(右写真)、ふるさと納税、広告付き子育てガイドブックなどでも財源を確保しています。



これらの財政改革により得られた財源を、第 3 子以降の学校給食費無償化、18 歳までの医療費助成などの教育・子育ての充実、運転免許返納者支援、介護施設整備や生活に密着したインフラ整備など、各種政策に活用しています。

# 新型コロナウイルス感染症対策に対し 心温まる寄附・寄贈をいただきました



▲ 5月13日、一般社団法人坂東青年会議所からマスク3,000枚。



▲ 5月13日、株式会社トラストから500ccスプレーボトル250本及びゴーグル180個。



▲ 5月15日、有限会社日東測量からマスク1万枚。



◀ 5月15日、吉田運送株式会社から30万円。



▲ 5月26日、公益社団法人古河法人会坂東地区会から10万円。



▲ 5月27日、さしま茶生産者輸出協議会から、さしま茶のカテキンを配合した高濃度アルコール60リットル。

▶ 5月29日、大久保利一さんから10万円。(写真は代理の方)



◀ 6月2日、株式会社茨城農栄から、極旨熟成米「ほしじるし」200gを504食分。

そのほか、多くの市民のみなさんや企業から、市内公共施設などにマスクや消毒液などの寄贈をいただいています。ご支援ありがとうございます。

4月13日	長妻光子さん	雨合羽
4月16日	立入昌子さん	マスク50枚
4月16日	石塚千枝子さん	手作りマスク100枚
4月・5月	小野剛さん	マスク8,100枚
5月13日	匿名	マスクインナー6,000枚
5月18日	有限会社将門煎餅本舗	こども食堂へ煎餅150枚

5月21日	株式会社田中商事	マスク502枚・エタノールなど
5月22日	NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ	こども食堂へ牛乳500本
5月27日	丸和資源株式会社	マスク60枚
6月2日	鯉川サミー信さん	消毒用ジェル・ビニール手袋2,440枚
6月2日	元橋克さん	マスク350枚
6月3日	古谷建設株式会社	マスク900枚

〈6月8日までにご支援いただいた寄附・寄贈の紹介です〉



# 令和2・3年度 後期高齢者医療保険料率が決まりました

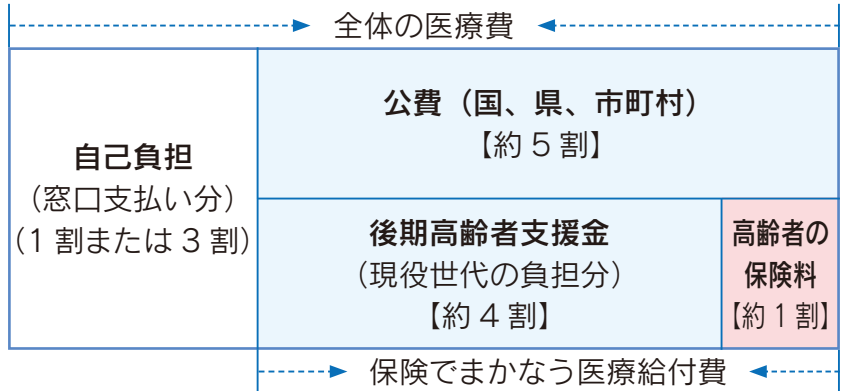
茨城県後期高齢者医療広域連合により、令和2・3年度の後期高齢者医療保険料率が次のように決定されました。（※県内は均一の保険料率となります。）

		令和2・3年度	平成30・令和元年度（参考）
保険料率	均等割額	46,000円	39,500円
	所得割額	8.50%	8.00%
保険料の賦課限度額（上限額）		64万円	62万円

## 保険料の見直しについて

後期高齢者医療制度では、広域連合が医療機関へ支払う医療給付費の約1割を高齢者の保険料でまかなっており、今後2年間の医療給付費などの見込に対応できるように計算します。

被保険者数の増加にともない、医療給付費は年々増加していますが、平成24年度より8年間は基金を取り崩すことで保険料率を据え置くことができました。しかし、令和元年度で基金が底をつくため、令和2・3年度の医療給付費を保険料でまかなえるよう、保険料率を改定しました。



## 個人ごとの保険料の決め方

【1年間の保険料額】

(100円未満切り捨て)  
※賦課限度額 64万円

=

【均等割額】

被保険者1人当たり  
46,000円

+

【所得割額】

(賦課のもととなる金額)  
× 8.50%

- 賦課のもととなる金額＝総所得金額等－基礎控除 33万円
- 総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

## 保険料軽減措置について

所得の少ない世帯は、均等割額が軽減されます。また、後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、加入後2年間に限り、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合算額が次の場合	軽減割合	軽減後の均等割額
① 33万円以下の世帯（②を除く）	7.75割	10,350円
② 33万円以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（その他所得がない場合に限る）	7割	13,800円
③ 33万円＋「28万5千円×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割	23,000円
④ 33万円＋「52万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割	36,800円

令和2年度の「後期高齢者医療保険料の決定通知」は、7月中旬頃に送付します。

詳しくは、そちらをご覧ください。

■お問合せ・保険料の納付について 保険年金課 ☎ 0297(21)2187

・保険料の計算について 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎ 029(309)1213

# 令和2年度 国民健康保険税の改正に

## ご理解をお願いします

国の税制改正により、国民健康保険税の軽減対象が拡大されます。

### ◆軽減対象の拡大

国民健康保険税は、前年中の所得が一定の基準以下の世帯に対して、均等割と平等割を軽減する制度があります。

5割軽減世帯と2割軽減世帯の対象となる基準額の計算方法が変わります。

### ◎5割軽減

被保険者数に乗ずる金額を28万円から28万5千円に改定します。

### ◎2割軽減

被保険者数に乗ずる金額を51万円から52万円に改定します。

なお、軽減措置を受けるための申請は不要です。

ただし、世帯主及び被保険者に所得未申告の方がいる場合は、軽減措置の対象

になりませんので、必ず所得の申告をお願いします。

※7月中旬発送予定の納税通知書は、6月中旬時点で把握している所得を基に計算します。

【改正前】 (令和元年度)

軽減割合	軽減判定所得
7割	33万円以下
5割	33万円+(被保険者数×28万円)以下
2割	33万円+(被保険者数×51万円)以下

【改正後】 (令和2年度)

軽減割合	軽減判定所得
7割	33万円以下
5割	33万円+(被保険者数×28万5千円)以下
2割	33万円+(被保険者数×52万円)以下

\*軽減判定所得:世帯主及び被保険者の前年中の総所得金額等(賦課期日に資格を有する方)  
\*65歳以上の公的年金受給者の方は、年金所得から15万円控除した金額で判定します。

◇2人世帯(夫婦58歳、57歳)で、軽減判定所得(2人の合計所得)90万円の場合

【改正前】

軽減割合	判定の計算	該当
7割	33万円以下	×
5割	33万円+(2人×28万円)=89万円以下	×
2割	33万円+(2人×51万円)=135万円以下	○

【改正後】

軽減割合	判定の計算	該当
7割	33万円以下	×
5割	33万円+(2人×28万5千円)=90万円以下	○
2割	33万円+(2人×52万円)=137万円以下	×

※改正前は2割軽減世帯でしたが、改正後は5割軽減世帯になります。

### ◆課税限度額(上限額)の引き上げ

国の税制改正により、保険税の課税限度額が引き上げられました。

市でも、国の基準に合わせて令和2年度分から課税限度額の医療分を2万円、介護分を1万円引き上げます。

区分	改正前	改正後
医療分	61万円	63万円
後期支援金分	19万円	19万円
介護分(40~64歳の方)	16万円	17万円
合計	96万円	99万円

国民健康保険にご加入の方へ  
所得の申告を  
お願いします

国民健康保険に加入している場合、国民健康保険税額や前期高齢者(70歳~74歳の方)の自己負担割合、高額療養費の自己負担限度額を正しく算出・判定するために、所得が無い方(遺族年金・障害者年金などの非課税所得のみの方も含む)についても必ず申告が必要です。

なお、住民税申告に関しては、課税課までお問い合わせください。

### ■お問合せ

保険年金課

☎02097(21)2187

課税課

☎02097(21)2213



7月1日から

マル福

医療福祉費

受給者証が

新しくなります



7月1日から、マル福医療福祉費受給者（区分が重度心身障がい者・ひとり親の方）の受給者証が更新されます。

該当される方には、6月末日までに新しい受給者証を送付します。県内の医療機関などで受診する際は、必ず受給者証と被保険者証の提示をお願いします。

■お問合せ

保険年金課

☎0297(21)2187

## 児童手当・特例給付について

### 6月は現況届を忘れずに

#### ◆児童手当・特例給付とは

児童手当は中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育する方に支給される手当です。

#### ◆支給額

児童の年齢	児童手当の額 (1人当たり月額)
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上 小学校 修了前	10,000円 (第3子以降は 15,000円)
中学生	一律 10,000円

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3人目以降をいいます。

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付

として月額一律5000円を支給します。

#### ◆支給時期

毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

#### ◆所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安 (給与収入のみの場合)
0人	622万円	833万3千円
1人	660万円	875万6千円
2人	698万円	917万8千円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1千円
5人	812万円	1,042万1千円

①所得税法に規定する同一生計配偶者（70歳以上の者に限る）または老人扶養親族がいる方の限度額（所得税ベース）は、右記

の額に当該同一生計配偶者（70歳以上の者に限る）または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

#### ②扶養親族数の数が6人以上の場合の限度額（所得税ベース）は、5人を超えた1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限る）または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

#### ◆現況届の提出を忘れずに

6月分からの児童手当・特例給付を受けるには、現況届の手続きが必要です。現況届の手続きをしないと6月分以降の手当が受けられなくなり、必ず手続きをしてください。

#### ◆手続きについて

手続きが必要な方には、児童手当・特例給付現況届の用紙を6月中旬に郵送します。必要事項を記入し、添付書類とつしよに同封の封筒で返送してください。

い。（公務員の方は勤務先にご確認ください。）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での提出にご協力をお願いします。

#### ◆提出するもの

○児童手当・特例給付現況届

○社会保険加入者の方は、受給者（保護者）の健康保険被保険者証コピー（余白に勤務先名を記入）

○外国人の方は、在留カード等

※その他、必要に応じて提出いただく書類があります。

※支給額の算定のため、昨年中の所得額を確認させていただきますので、現況届までに申告をお願いします。

■お問合せ

こども課

☎0297(21)2191

# 成人風しん予防接種の助成について

風しんは、飛沫感染により人から人へ感染する、感染力の強い疾病です。妊娠中の女性が感染すると、子どもに先天性風しん症候群（CRS）が生じる場合があります。そのため、予防接種法上定期接種の機会がなく、風しんの抗体保有率が低い年齢層の男性や、接種の機会が1度しかなかった年齢層の方で妊娠を希望する女性とその夫等に対して助成を行います。



	定期予防接種	任意予防接種(希望者)
対象者	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性 ※対象者の方には、クーポン券を送付しています。 ※クーポン券を紛失された方は、再交付の手続きが必要です。健康づくり推進課までご連絡ください。	坂東市に住民登録がある平成2年4月1日までに生まれた方で妊娠を希望する女性およびその夫、または妊婦の夫 ※定期予防接種の対象者と重複する方は、定期接種の手順で受けていただきます。
接種手順	①医療機関または国保特定健診、事業所健診時に抗体検査を実施します。 ②抗体検査の結果、接種が必要と認められる方は、医療機関にて予防接種を行います。	健康づくり推進課窓口にて、予防接種予診票の交付を行います。
助成額	クーポン券使用により全額公費 ※クーポン券有効期限（令和4年3月31日）を過ぎると全額自費	麻しん風しん混合ワクチン 5,000円
助成回数	1人1回限り	1人1回限り
接種場所	茨城県内協力医療機関及び県外協力医療機関 ※詳しくは、茨城県医師会ホームページまたは健康づくり推進課にてご確認ください。	市内協力医療機関のみ

■お問合せ 健康づくり推進課 ☎ 0297(35)3121





# 防災アプリ「Yahoo!防災速報」による 防災緊急情報の配信を始めました

市では、ヤフー株式会社との災害時応援協定に基づき、ヤフー株式会社が提供する「Yahoo! 防災速報」での防災緊急情報（坂東市からの緊急情報）の配信を始めました。

アプリをダウンロードのうえ、通知対象地域に「坂東市」を登録していただくことで、市が配信する防災緊急情報をプッシュ通知にて受信できるようになります。

ご自身やご家族の安全を守るため、スマートフォンやタブレット端末をお持ちの方は、ぜひ防災アプリ「Yahoo! 防災速報」をご活用ください。



## 「Yahoo! 防災速報」について

ヤフー株式会社が提供する、緊急地震速報や避難情報、豪雨予測などをお知らせするサービスです。市でもこのサービスを通じて、災害発生時や台風接近時などに、避難所の開設状況や避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急））などを配信します。

※新型コロナウイルス感染症に関する情報も配信しています。

## あらゆる災害情報をキャッチ！ プッシュ通知でお知らせ

災害が起こる前に、地震・豪雨・津波などの情報を通知します。  
通知のオン・オフも設定可能。



## どこにいても 移動しても安心。離れている場所も！

自宅、実家、勤務先など、国内最大3地点と位置情報により現在地へ通知するのでどこにいても安心。



## 自治体からの緊急情報 エリア拡大中

余震や台風接近時の緊急情報、避難所の開設状況など自治体が発表する防災情報が直接届きます。

Apple、Appleロゴ、iPhone、およびiPod touchは米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。App Store Apple Inc.のサービスマークです。Android、Google Play、Google Playロゴは、Google Inc.の商標です。



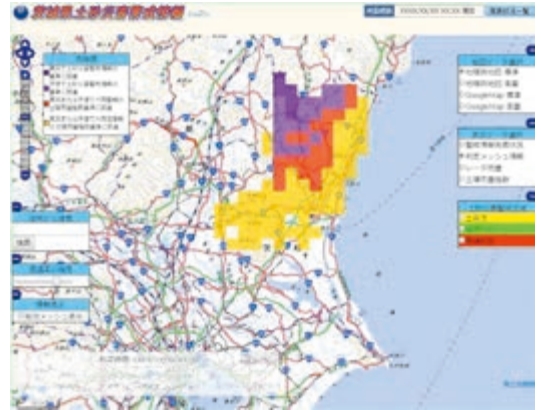
(通知イメージ)

▼還付金詐欺に気をつけましょう。ATMを操作させお金を返すことはありません



# 土砂災害警戒情報システムをご活用ください

県では、水戸地方気象台と共同で、大雨による土砂災害発生のおそれが高まったときに、避難勧告などの発令や住民の自主避難の判断の参考となるよう、「土砂災害警戒情報」を発表しています。この土砂災害警戒情報を補足するため、県は「土砂災害警戒情報システム」を運用し、インターネット上で土砂災害警戒情報の詳細情報や、土砂災害から身を守るための必要な情報を提供しています。



システムの地図画面（イメージ）

## 主な機能

- (1) 土砂災害発生の危険度、土壌雨量指数などの情報を地図上で確認
- (2) 土砂災害警戒区域などを地図上で重ねて確認
- (3) パソコンやスマートフォンだけでなく、携帯電話からも利用が可能

土砂災害から身を守るためには、「日頃からの土砂災害への備え」、「『避難勧告（警戒レベル4）』が発令されたら直ちに避難すること（高齢者等は、『避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）』が発令されたら避難を開始）」が鉄則です。本システムを活用していただき、高齢者の方や周囲の人などにも声を掛け、早めの避難を心がけましょう。

**【公開 URL】** <http://www.dosya.kasen.pref.ibaraki.jp/dosya/>

または、「茨城県土砂災害警戒情報システム」と検索 **QRコードはこちら→**



## ■お問合せ（土砂災害警戒情報システムに関すること）

茨城県土木部河川課水防災・砂防対策室 ☎ 029(301)4480

# 停電・電柱・電線など設備に関するお問い合わせが「LINE」から可能になりました

東京電力パワーグリッド株式会社は、LINE 株式会社提供のコミュニケーションアプリ「LINE」において、「東京電力パワーグリッドコンタクトセンター」の公式アカウントを開設しました。LINE 公式アカウントでは、サービスエリア内で発生している停電情報や雨雲・雷雲情報を確認できるとともに、ご自宅の電気のトラブルや、電線の断線および樹木接触などについてお問い合わせいただけます。

## ＜友だち登録方法＞

### 方法1 「社名検索」で見つける

- (1) LINE アプリ上の【ホーム】を選択
- (2) 上部の【検索】を選択
- (3) 【東京電力パワーグリッドコンタクトセンター】を入力して検索
- (4) 【追加】をタップ

### 方法2 「QRコード」で読み取る

**QRコードはこちら→**



## ＜ご利用イメージ＞



■お問合せ 東京電力パワーグリッドコンタクトセンター ☎ 0120(995)007



## 坂東市体育協会加盟団体紹介

体育協会とは、坂東市におけるアマチュアスポーツ団体や体育団体を統括する団体です。市民大会や講習会の実施、体育・スポーツ・レクリエーションの普及振興を図り、市民の体力増進と健全な精神を養うことを目的に活動しています。加盟団体（専門部）21 団体やスポーツ少年団などが加盟しており、各団体などをシリーズで紹介しています。

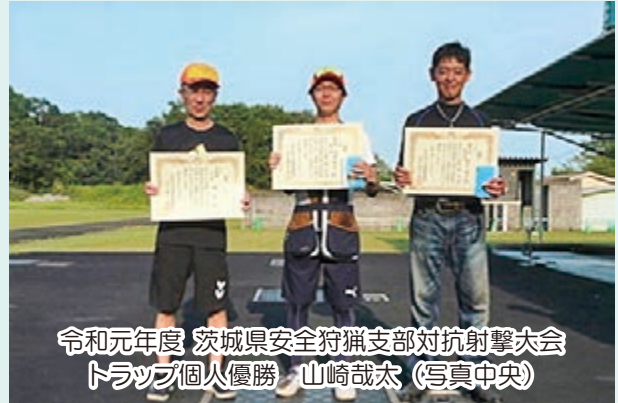
### 卓球部



卓球部は岩井クラブとして週 2 回の練習、年間 3 試合を総合体育館で開催しています。年齢も幅広く、中学生から年配の方、男女問わず練習や試合に参加しています。卓球は、ケガも少なく長く続けられるスポーツです。しばらくぶりで卓球がやりたい方、年齢・男女を問わず、参加したい方は、ぜひともご連絡ください。今年度より、坂東市で新日本スポーツ連盟茨城県協議会も発足しています。茨城県の卓球界が益々盛り上がるように卓球部も練習していきたいと考えています。

■お問合せ 宮部 ☎ 080 (8731) 6690

### 射撃部



令和元年度 茨城県安全狩猟支部対抗射撃大会  
トラップ個人優勝 山崎哉太 (写真中央)

坂東猟友会射撃部は、発足以来、クレー射撃の技術向上とともに、狩猟道德の普及向上を図ることを目的としています。

クレー射撃とは、散弾銃（ショットガン）を用いて空中を時速 80 ～ 120 キロメートルで飛ぶクレー（直径 11 センチメートル、厚さ 25 ミリメートルの素焼きの皿）を音速の約 1.2 倍の弾速の散弾で撃破するスピードとスリルにとんだ競技で、瞬間の判断力、集中力、そして身体能力が高度に発揮されるスポーツです。ぜひとも興味のある方、ご入会をお待ちしております。

### 第14回坂東市地区・チーム対抗ゴルフ大会

とき 3月16日 ところ 大利根カントリークラブ

- ◎男子の部 優勝 研修会 C  
準優勝 研修会 A 第3位 カローラ
- ◎女子の部 優勝 女子会 A  
準優勝 ユー輝 A 第3位 女子会 B
- ◎男子ベストグロス 小林 勇 (74)
- ◎女子ベストグロス 阿部香穂里 (83)

「会社のお金が入ったバックを電車内に置き忘れた。お金が急に必要になった。」は詐欺です

教育委員会委員に

大和真由美氏



令和2年坂東市議会3月定例会議において、教育委員1名の任命案が同意され、大和真由美氏が5月18日付で就任しました。任期は就任日から4年間となります。

大和委員は、七郷幼稚園PTA会長、七郷小学校PTA副会長、七郷地区交通安全母の会の役員を務められるなど、保護者や地域の立場から子どもたちの成長を見守る活動に尽力されてきました。

民生委員児童委員が

代わりました

6月1日から、民生委員児童委員(2名)が交代になりました。新たに民生委員児童委員となられた方の氏名及び担当地域は次のとおりです。

岩井地区 民生委員児童委員

氏名	担当地区	電話番号
豊田直子	岩井グリーンランド	38-0473
増田久夫	荒久、荒京、古布田内、烏内、矢口	35-1867

※市外局番はいずれも0297です。

お問合せ

社会福祉課

0297(21)2190

コロナに負けるな!

福祉施設に落語DVDを寄附



DVDを渡す同好会の坂東亭落学会長

5月20日、坂東落語同好会(市文化協会所属)が介護老人保健施設きねぶちを訪れ、落語の映像を収めたDVDを寄附しました。

DVDには、同好会メンバー4人の落語を収録。新型コロナウイルスの影響により、施設で行ってきた出前落語ができなため、「DVDで笑いを届けられれば。みなさんに楽しんでいただきたい。」と、市内約20の社会福祉施設に寄附されました。

将門ハーフマラソン大会

ランニング大会100撰選出



昨年開催の第29回坂東市いらい将門ハーフマラソン大会が「第23回全国ランニング大会100撰」に3年連続(13回目)選出されました。

全国ランニング大会100撰とは、国内で開催されているランニング大会を対象に、実際にレースに出場したランナーの投稿や評価をもとに、年1回、100大会を選出しているものです。 ※なお、11月8日に開催を予定していた「第30回坂東市将門ハーフマラソン大会」は、コロナ感染拡大の防止のため、中止させていただきます。



## 高齢者叙勲

### 瑞宝双光章

浅沼康憲さん（岩井）

昭和26年長須中学校に教諭として赴任。七重中学校、内野山小学校などを経て、平成4年に七重小学校校長として退職されました。水海道市立西中学校校長在職中は、県西地区小中体育連盟ハンドボール部部长として、同校男子ハンドボール部の県大会連続優勝や南中学校を全国大会に出場させるなど、ハンドボール競技の普及と競技力向上に大きく貢献されました。七重小学校校長在職中は、岩井市教育研究会会長として、市内小中学校の学校行事の精選を図るなど、市教育の充実に尽力されました。同時に、県教育研究会学級経営研究部副部长、県西地区学級経営研究部部长として、子どもたちの豊かな心と確かな学力を育む教育の推進に大きく貢献されました。

## 春の叙勲

### 瑞宝单光章



石塚 孝さん  
(嶋戸)

昭和49年に石塚自動車商会を開業、昭和51年にクレーン貸業を開始。昭和54年に有限会社石塚重機を創業、平成2年に法人格を石塚重機株式会社に変更。平成3年より全国クレーン建設業協会茨城県支部の理事に就任され、県域業者の協力関係を高め、自他共栄の結びつきをより強固なものにするべく積極的に活動、貢献されました。

長きにわたりクレーン建設業に従事され、昭和60年開催の科学万博、パビリオン、つくばエクスプレス、圏央道利根川高架橋、坂東市新庁舎などの建設工事に携わり、インフラ整備や宅地造成といった地域の発展に貢献され、現在も同会社の会長として、建設業の振興・発展に尽力されています。

## 「アマビエ」でコロナを撃退

5月21日、登校日となった弓馬田小学校では、教職員たちによって校庭に描かれた巨大地上絵「アマビエ」や「応援メッセージ」とともに、子どもたちが記念撮影を行いました。

「アマビエ」とは、病の流行などを予言するといわれる半人半魚の妖怪で、その姿を絵に書き写して広めると、疫病が治まるという伝説があります。

いうエールを送るために、教職員が巨大なアマビエを描きました。また、子どもたちがコロナ収束の願いを込めて作った折鶴を昇降口に飾り、安全な学校生活の再開に向けて、意識づけを図っています。



同校では、子どもたちに新型コロナウイルス感染症への不安やストレスに負けず元気に過ごしてほしいと

電話では「お金を貸して」と頼んだりしないことを約束しておきましょう

資料館 (郷土館ミュージズ)

★ 企画展 ★

企画展「飯沼廻りの天神信仰」7月5日(日)まで会期を延長します

企画展「銅版画家 金子哲男遺作展」

会期 7月18日(土)～9月22日(火・祝)

教職に精励され、後に猿島町史編さんや文化財保護など郷土の文化継承活動にも尽力された故金子哲男氏を悼み、表現力豊かな銅版画作品などから、氏の創作活動の一端を紹介いたします。

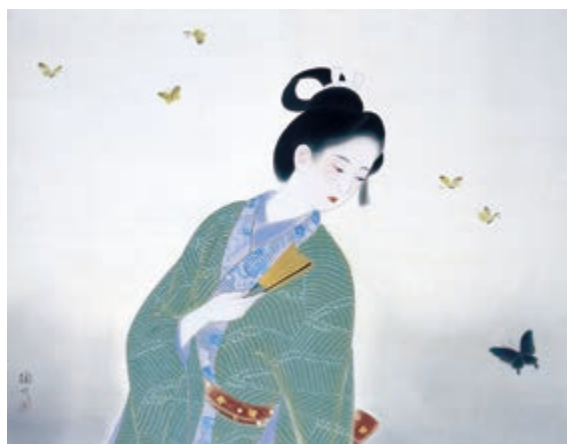


金子哲男「土偶」

同時開催「郷土館ミュージズ美術品展」

会期 7月18日(土)～9月22日(火・祝)

坂東郷土館ミュージズが所蔵する郷土ゆかりの作家の美術作品を展示します。



門井掬水「黒胡蝶」

インフォメーションコーナー

7月の  
予定

- お問い合わせ 岩井図書館 ☎0297(36)1300  
資料館・猿島図書館 ☎0297(44)0055/0280(88)8700

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、施設の休館、催し物の中止をする場合がございます。最新情報や開館状況などについては、市ホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせください。

岩井図書館 (ベルフォーレ)・猿島図書館 (郷土館ミュージズ)

おはなし会は、現在中止させていただいております。再開については、市ホームページなどでお知らせいたします。ご来館の前に図書館ホームページで確認していただくか、お電話でお問い合わせください。再開後は、次のとおり実施します。

★ おはなし会 ★

◎ おひざの上のおはなし会 (乳幼児対象)

岩井 毎週水曜日 午前11時～  
猿島 毎週木曜日 午前11時～

◎ おはなし会

岩井・猿島 毎週土曜日 午前11時～  
大型絵本や紙芝居など、小さなお子さんから小学生まで楽しめるおはなし会です。

★ おすすめの本の紹介 ★

「魔女たちは眠りを守る」

村山早紀／著 KADOKAWA

古い港町に、若い魔女の娘、七瀬が帰ってきた。傍らに使い魔の黒猫を連れて。魔女はすべて覚えていて。人の子がすべてを忘れても。どこか遠い空の彼方へ、魂が去って行こうとも。懸命に生きて、死んでゆく人の子と、長い時を生きる魔女たちの出会いと別れの物語。



☆7月の休館日 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)



# 暮らしの情報

## 市役所7月の相談日

### 消費生活相談(消費生活センター)

毎週月～金曜日/午前9時～午後4時  
ただし、祝日は除きます。

【場所:市役所2階 消費生活相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。☎0297(36)2035

### 市民相談

毎週月・火・水・金/午前9時～午後4時  
ただし、13日(月)・祝日は除きます。

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。

※問合先 市民協働課 ☎0297(21)2183

### 専門相談員の相談

#### ▶行政相談(行政相談委員)

9日(木) 午後1時～3時

【場所:猿島公民館 研修室】

※問合先 市民協働課 ☎0297(21)2183

#### ▶無料法律相談(弁護士)

13日(月) 午前10時～午後3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

28日(火) 午前10時～午後3時

【場所:猿島公民館 会議室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

#### ▶結婚相談(結婚相談推進員・結婚相談員)

毎週月・水曜日・19日(日)

午前9時～午後3時

【場所:市役所2階 結婚相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

#### ▶女性相談(女性相談員)

14日(火) 午前10時～正午

28日(火) 午後1時～3時

【場所:市役所1階 会議室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

#### ▶人権相談(人権擁護委員)

3日(金) 午後1時30分～3時30分

【場所:市役所1階 会議室】

※問合先 社会福祉課 ☎0297(21)2190

#### ▶税務相談(税理士)

16日(木) 午後1時30分～4時30分

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話予約制 関東信越税理士会古河支部 ☎0280(23)1160

#### ▶いばらき就職支援センター出張相談

17日(金) 午前10時～午後3時

【場所:中心市街地活性化センター】

※問合先 県西地区就職支援センター ☎0296(23)3811

## 人口と世帯

●総人口 53,690人 (前月比△50)  
<前年同月人口 54,171人>

男:27,610人 (前月比△42)

女:26,080人 (前月比△8)

●世帯数 20,572世帯 (前月比 12)

【6月1日現在 住民基本台帳人口】

※住民基本台帳の改正により、外国人の方も算入されるようになりました。

## 5月の交通事故

●発生件数 1件(28件) ●死者 0人(0人)

●負傷者 1人(32人) ※( )内は1月からの累計

飲んだなら おめーが主役 キーパー君

(茨城弁交通安全川柳より)

## 5月の火災

●発生件数 2件(14件) ●建物 2件(13件)

●車 両 0件(0件) ●その他 0件(1件)

※( )内は1月からの累計

どこ見ても スマホよりも 火のチェック

## 市税等 7月の納期

固定資産税【2期】

国民健康保険税【1期】

介護保険料【1期】

後期高齢者医療保険料【1期】

納期限は、7月31日(金)です。

## 不法就労の防止にご協力を!

不法就労は法律で禁止されています。

来日外国人を雇用する場合は、在留カードの「就労制限の有無」欄をご確認ください。

「就労可」「就労不可」「就労制限なし」などの記載がありますので、必ずご確認のうえ、適正な雇用をお願いします。



### お問合せ

境警察署 ☎0280(86)0110



# 子育て支援センター 7月の予定



## ☆子育て支援センターってどんなところなの？

親子の遊びの場、ママたちの出会いの場、子育ての相談の場として、親子で自由に利用できます。絵本、おもちゃ、遊具がそろえてあり、親子で参加できるイベントや講座なども実施しています。また、開設時間内には保育士がいますので、困ったとき、悩んだときは、保育士に相談することもできます。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、各支援センターのご利用を中止させていただいておりましたが、7月から再開いたします。

感染リスクを考慮し、当面の間は人数制限や事前申し込み等をしながら、「自由遊び」「育児相談」のみの再開となりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

ご利用についての詳細は、各園にお問い合わせください。

※なお、今後の状況により開所状況が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

### 認定こども園 あかつき保育園

大谷口 1037 ☎ 0297(38)0101  
午前9時～午後2時

### さしま保育園

生子 2220 ☎ 0280(88)7505  
午前8時～午後1時

### 認定こども園 ひまわり

辺田 1188-3 ☎ 0297(44)8384  
午前9時～正午・午後2時～午後4時

### 認定こども園 岩井保育園

岩井 2720-8 ☎ 0297(35)1555  
午前9時～午後2時

### 認定こども園 サンキッズ

岩井 4678-3 ☎ 0297(44)5455  
午前9時～午後2時

### 認定こども園 ふたば

岩井 2211-25 ☎ 0297(38)7272  
午前9時～正午・午後2時～午後4時

### 認定こども園 小山保育園(さくらの森)

小山 123 ☎ 0297(30)2241  
午前9時～午後2時

### 認定こども園すずのき はぐみ

長須 3746 ☎ 0297(35)4501  
午前9時～午後2時

### 若草明德保育園

逆井 3503-14 ☎ 0280(88)8000  
午前9時～午後2時

## 短歌

## ばんどう文芸

今井 清 選

木枯らしは日いっばいと西風吹けば義母の口癖思いだすなり

矢作 富山久美子

待合室のマスクの人等押し黙り確定申告の順番を待つ

法師戸 大関 笑子

立夏過ぎ僅かばかりの田植せり素足で紺の股引を穿き

長谷 荒井 勝

あげ雲雀絹布のような空を指し囁る声を地に振りこぼす

沓掛 木村 愛子

茶碗蒸し味も香りも温々と我娘に継がれし料理のひとつ

岩井 倉持 芳

此処にして外出自粛の宣言に老いは益々孤独にはまる

沓掛 倉持かよ子

ひっそりと葉陰に咲きしムべの花葉を剪定し存分に眺む

山 栗原やエ子

コロナ禍の波紋広がる早朝に茄子の苗木を丹念に植う

平八新田 吉岡 歌

洞あれどしだれ桜の咲き満ちて寺の跡地の記念碑照らす

駒 内海 妙子

水張りて代かくエンジン音高く農の大地にコロナ縁なし

内野山 木村 仁

言葉なく肩叩かれるレジの列マスクの人は確かに友なり

岩井 登美男

心込め手作りマスク寄付をする少女の映像頼もしく見る

長須 鈴木 夫佐

朝顔の蔓の行方を眺めつつ先の支えを差し伸べる妻

長谷 後藤 守

【評】一首目、若い頃、姑と共に苦勞しながら働いていた日々を懐古している。木枯らしと日雇いは定刻にはきつと止むという風土的な格言を巧く駆使している。二首目、写真しただけだが、沈黙の異様さは人間社会の危機を感じる。三首目、泥につかりの田植えには様々な思いがある。四首目、結句もなることながら二句の比喩が美しい。五首目、伝統が継がれることは美しい。

## 短歌の作品を募集します！

皆さんからの短歌を広く募集します。投稿される方は、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、掲載希望月の前月20日までに届くように選書宛にお送りください。

選者 今井 清 〒306-0064 幸田新田435 ☎ 0297(5)2286の4





# 令和2年度の 熱中症予防行動

環境省  
厚生労働省  
令和2年5月

## 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

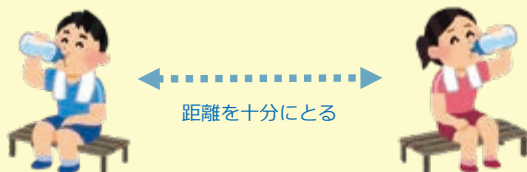
新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

### 1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



### 2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

### 3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

### 4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪く感じた時は、無理せず自宅で静養

### 5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

▼あやしい電話を受けないために、在宅中も留守番電話に設定しましょう

特別定額給付金に関するお知らせ



# 給付金の サギに注意!! (詐欺)

**絶対に教えない! 渡さない!**

- 暗証番号
- 口座番号
- 通帳
- キャッシュカード
- マイナンバー

市区町村や総務省などが以下を行うことは  
**絶対にありません**

- ✗ 現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすること
- ✗ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✗ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン **188**  
(局番なしの3桁)

新型コロナウイルス給付金関連  
消費者ホットライン

**0120-213-188**

お住まいの**市区町村**

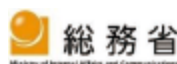
お近くの**警察署**

警察相談  
専用電話 **#9110**



総務省 給付金

検索



令和2年5月



発行/坂東市 編集/秘書広報課

〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地 ☎0297(35)2121 / 0280(88)0111

ホームページアドレス <http://www.city.bando.lg.jp/>